

第1 平成23年度当初予算の概要

I 予算はどのような考えで編成したのですか。 —予算編成の基本方針—

本県の財政状況は、新たな「財政の中期見通し」でお示ししたとおり、社会保障関係経費の増加などにより、平成23年度以降の5年間累計で290億円程度の収支不足を生ずる見込みとなっています。こうした状況の中、平成23年度の地方財政計画については、一般財源総額が前年度並みの水準となっており、引き続き厳しい財政状況にあります。

平成23年度の当初予算については、こうした厳しい財政状況を踏まえつつ、「選択と集中」を念頭に、以下の三つを重点課題として掲げて編成し、守りの施策、攻めの施策ともに、これまでの取り組みを積極的に進化させることに心がけました。

一つ目は、本県の景気が一時の最悪の状況を脱し、全体としては持ち直しの動きを続けていることから、引き続き、「経済・雇用対策」を最重要課題に据え、経営・資金・雇用の3つの安心を確保するほか、公共投資の事業量を確保し、地域経済の下支えを図るとともに、景気持ち直しの動きを後押しすることとしました。

加えて、今後の景気回復を見据え、新産業の創出など未来への先行投資となる攻めの施策についても、積極的に取り組むこととしました。

二つ目は、本年度を北陸新幹線金沢開業に向けたカウントダウンの年と位置付け、3年後の金沢開業に向け、新幹線の建設を着実に進めると同時に、開業効果を最大限引き出し、県内全域に波及させる取り組みのギアを一段上げていくこととしました。

三つ目は、里山・里海の利用・保全、防災、地域医療の確保、地球温暖化対策といった県民生活の安全・安心の確保など、足下を固める施策について、きめ細かく取り組むこととしました。

ひとくちメモ

地方財政計画

国が作成する翌年度の全国の地方公共団体全体の歳入歳出総額の見込額に関する計画のことをいいます。

地方財政計画には、

- ① 地方交付税を通じて地方財源を保障
- ② 地方財政と国家財政・国民経済等との調整
- ③ 個々の地方公共団体の行財政の運営指針

という役割があります。

(参考) 地方財政計画 (歳入)

△印減 (単位: 億円、%)

	H23	H22	増減	増減率
地方交付税 ①	173,734	168,935	4,799	2.8
臨時財政対策債 ②	61,593	77,069	△ 15,476	△ 20.1
小計 (実質交付税) ①+②	235,327	246,004	△ 10,677	△ 4.3
地方税 ③	334,037	325,096	8,941	2.8
地方譲与税 ④	21,749	19,171	2,578	13.4
地方特例交付金 ⑤	3,877	3,832	45	1.2
国庫支出金	121,745	115,663	6,082	5.3
地方債 (臨時財政対策債を除く) ⑥	53,179	57,870	△ 4,691	△ 8.1
その他	55,140	53,632	1,508	2.8
計	825,054	821,268	3,786	0.5

(参考) 地方債計 ②+⑥	114,772	134,939	△ 20,167	△ 14.9
一般財源 ①+②+③+④+⑤	594,990	594,103	887	0.1

(注) 地方財政計画は都道府県分と市町村分を合わせた全地方公共団体ベースの数値です。



里山の風景 (白米千枚田)

II どのような事業が盛り込まれているのですか。－当初予算の主な施策－

1 経済・雇用対策

(1) 経営・資金・雇用の3つの安心の確保

販路・受注開拓の支援（技術提案型展示商談会の拡充、アパレル産業連絡懇談会 in 石川の開催、首都圏等IT企業との技術提案型商談会の開催、伝統産業の新市場開拓の支援）
海外展開支援の強化（輸出倍増を目指す企業の支援、米国における石川の食文化の展開による販路開拓・誘客促進）

企業ドックによる経営悪化の未然防止（外部専門家派遣による企業診断の拡充、企業ドクターバンクの創設）

緊急経営安定支援融資・経営安定支援融資（借換融資）の新規融資枠の確保

再就職の支援（職業訓練の拡充）

新たな雇用の創出（緊急雇用創出・ふるさと雇用再生の2基金を活用）

新規学卒者等の就職支援（高校就職支援員をサポートする就職支援アドバイザーの配置、大学卒業予定者等と企業とのマッチング促進）

(2) 公共投資の確保による地域経済の下支え

公共投資の事業量の確保

2 景気回復を見据えた未来への先行投資

次世代型産業の創造（いしかわ次世代産業創造ファンドを活用した研究開発等への支援、いしかわ次世代産業創造支援センターの開設）

戦略的企業誘致の推進（企業誘致助成制度の拡充、誘致企業の移転従業員等の受入れ環境づくり、誘致企業生活支援サポートデスクの設置）

地場産業の競争力強化（九谷焼の原料確保に向けた支援）

3 交流が盛んな特色ある地域づくり

(1) 北陸新幹線金沢開業に向けたアクションプラン（STEP 2 1）の推進

北陸新幹線の着実な建設促進と開業に向けた受け皿整備（並行在来線第三セクター法人の経営計画策定、二次交通アクセス強化に向けたモデル的な実証運行の実施）

交流基盤の強化（加賀産業開発道路、白山IC（仮称）、海側幹線、金沢能登連絡道路、能登有料道路）

食文化の魅力向上（いしかわ食のてんこ盛りフェスタの開催、いしかわ食の歳時記（仮称）の実施）

金沢城の魅力発信（橋爪門の復元調査、玉泉院丸跡暫定整備エリアの基本設計）

県庁跡地の再整備、ラ・フォル・ジュルネ金沢の開催支援、歴史博物館リニューアルの基本設計、いしかわ動物園コビトカバ導入に向けた施設改修

首都圏からの観光誘客の拡大（いしかわ観光特使による情報発信）

(2) 三大都市圏誘客1千万人構想・海外誘客10倍増構想の推進

加賀四湯博・能登ふるさと博の開催、石川・福井県境地域の広域観光連携の推進

ターゲットを絞った誘客促進、戦略的なコンベンションの誘致、ニューツーリズムの推進

海外誘客の促進（台湾、韓国、中国、香港、欧州、米国、豪州）

(3) 人・ものの広域交流のための基盤整備の推進

小松空港・能登空港の利用促進、金沢港・七尾港の整備促進

多重な道路網の整備（珠洲道路、南加賀道路）

4 個性を活かした文化と学術の地域づくり

兼六園周辺文化の森の魅力アップ（兼六園周辺文化の森ミュージアムウィークの充実、本多の森公園の整備）

学都石川の魅力発信（看護大学及び県立大学の公立大学法人化）

5 みんなで支える安らぎのある社会づくり

ワークライフバランスの推進（一般事業主行動計画の策定・実践の支援）

保育所への通年入所に向けた支援、放課後児童クラブの開所時間延長の促進

地域支え合い体制づくりへの支援（地域福祉支援計画策定、地域見守りネットワークの構築、傾聴ボランティアの養成）

6 安全でうるおい豊かな環境づくり

災害等に備えた体制の強化（自主防災組織交流大会の開催）

集中豪雨に対する治水対策の強化（浅野川、犀川、柴山潟、粟津川、鷹合川等）

千里浜海岸の砂浜再生（抜本対策の可能性調査・検討）

医師や臨床研修医の確保対策（能登北部地域の診療支援を兼ねた実地研究、地域医療ネットワーク構築に向けた研究、医学研修シミュレーションセンター基本構想策定）

看護師の確保と資質向上（看護の魅力伝える出前講座、認定看護師等を活用した専門研修）

南加賀地域緊急医療センター（仮称）の整備支援（実施設計）、県立中央病院の基本構想の策定

地球温暖化防止の取り組み強化（住宅の省エネ化促進、企業のエコ化促進）

里山里海の利用・保全（里山創成ファンドの創設、地域住民による利用保全活動の支援、里山づくりガイドの策定、里山里海スーパースクールの活動支援）

7 自律した持続可能な地域づくり

奥能登ウェルカムプロジェクトの推進（奥能登観光ガイドタクシーのPR）

NPO等の自立的活動支援（地域の課題解決に向けた取り組み支援）

8 未来を拓く心豊かな人づくり

いしかわ学びの指針12か条の推進、小学校3・4年生の35人学級選択制の実施

県立学校の整備（金沢商業高等学校の校舎等改築、金沢桜丘高等学校の校舎等一部改築基本設計、田鶴浜高等学校の寄宿舎増築、七尾特別支援学校珠洲分校の移転実施設計）

9 魅力ある産業としての農林水産業づくり

ぶどう「ルビーロマン」の首都圏本格進出への支援

米粉の需要開拓（米粉ポイント制度のモデル実施）、地産地消の推進（南加賀地域の流通ネットワーク構築支援）

森林作業路網の整備、間伐等の促進

県産水産物の販路開拓（水産加工品の外食・中食企業への販路拡大、学校給食への利用拡大）

10 地方分権時代における自立的かつ持続可能な行財政基盤の確立

歳入の確保（市町と共同で個人県民税等の滞納整理を行う組織の設立検討）

職員費の削減

公債費の抑制（実質公債費比率抑制のための繰上償還（18%超え防止対策）、高利県債の繰上償還）

民間委託等の導入・拡大（高圧ガス・液化石油ガス免状交付業務、児童生活指導センター調理業務）

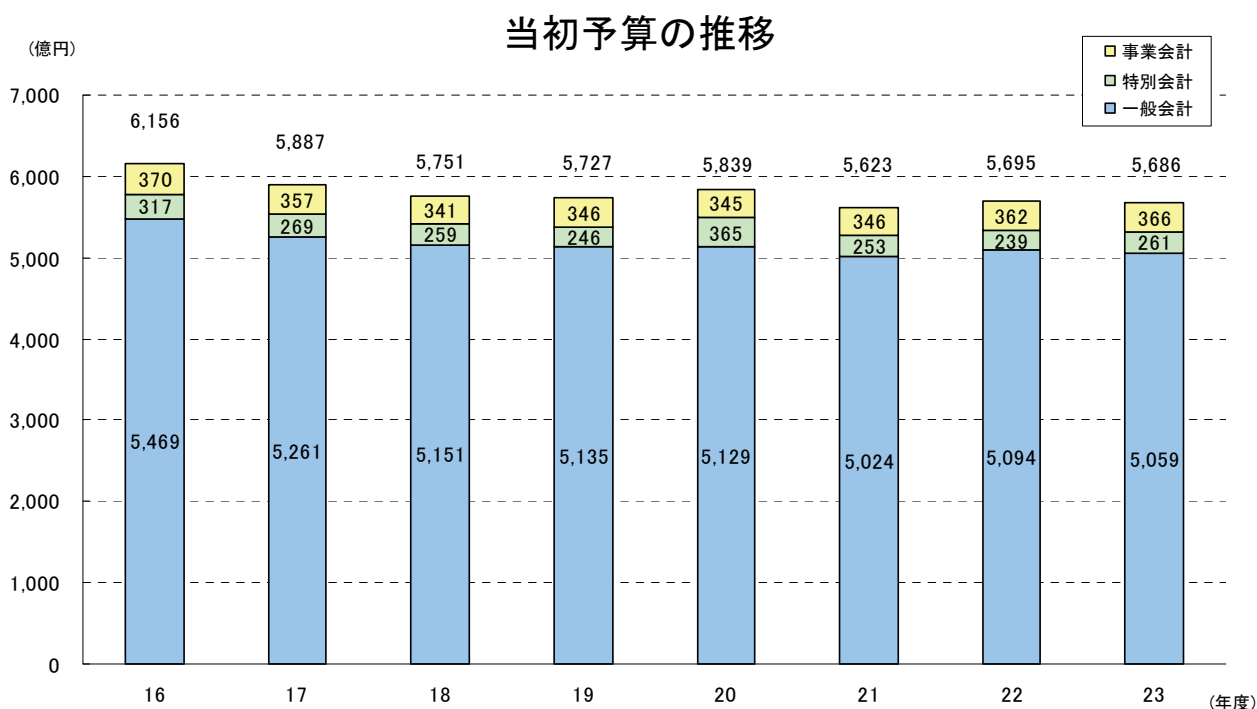
Ⅲ 予算額はいくらですか。 —当初予算の状況—

△印減(単位:百万円、%)

区分	平成23年度 当初予算額 (A)	平成22年度 6月現計予算額 (B)	増 減	
			額(A)－(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
一般会計	505,858	509,377	△ 3,519	△ 0.7
特別会計	26,171	23,925	2,246	9.4
事業会計	36,572	36,161	411	1.1
合計	568,601	569,463	△ 862	△ 0.2

(注1) 特別会計は借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

(注2) 一般会計の平成22年度6月現計予算額には、県水送水管耐震化事業費(30億円)を含んでいます。



(注1) 特別会計は借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

(注2) 平成18年度及び平成22年度は、6月現計予算額です。

(注3) 一般会計の平成22年度予算額には、県水送水管耐震化事業費(30億円)を含んでいます。

- **一般会計の当初予算規模**は5,059億円で、対前年度比0.7%減となっていますが、これは、社会保障関係経費、公債費、退職手当といった義務的経費の負担が重くのしかかっている中で、「選択と集中」を念頭に、県政の重要課題に積極的に取り組む一方、厳しい財政環境を踏まえ、歳入歳出全般にわたる行財政改革に積極的に取り組んだことによるものです。
- 近年の**当初予算の推移**を見ますと概ね減少傾向にありますが、これは歳入、歳出両面にわたる様々な努力と工夫により、職員費の削減や事務事業の見直しなど行財政改革を着実に進めてきたことによるものです。

ひとくちメモ

一般会計

県の中心となる会計で、県行政の基本的、普遍的とも言える経費、例えば、福祉、教育、土木、警察などに要する経費について、県税などを主な財源として経理する会計をいいます。

特別会計

例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金の貸付事業について、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸付した方から返済いただくお金を充てることとしています。このように、特定の収入をもって特定の支出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、育英資金特別会計、土地取得特別会計、公営競馬特別会計、中小企業近代化資金貸付金特別会計など13会計があります。

公債管理特別会計

一般会計における実質的な借入ではない借換債や償還金を明確に示し、県債管理の状況や一般会計の実質的な規模などを分かりやすくするため平成16年度に設置した会計です。

借換債

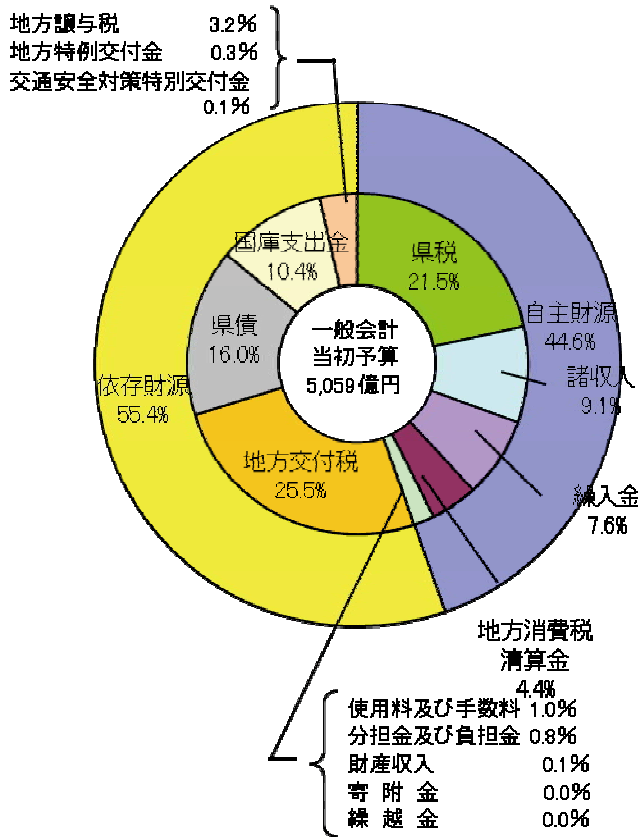
県債の借入は、一定年限の固定金利で行われていますが、借換債とは、借入先（民間金融機関等）との契約に基づき償還期間の途中で、残金をその時点の利率により借り換える（残金を全額返済し、同額を借り入れる）もので、借入残高には影響しません。

事業会計

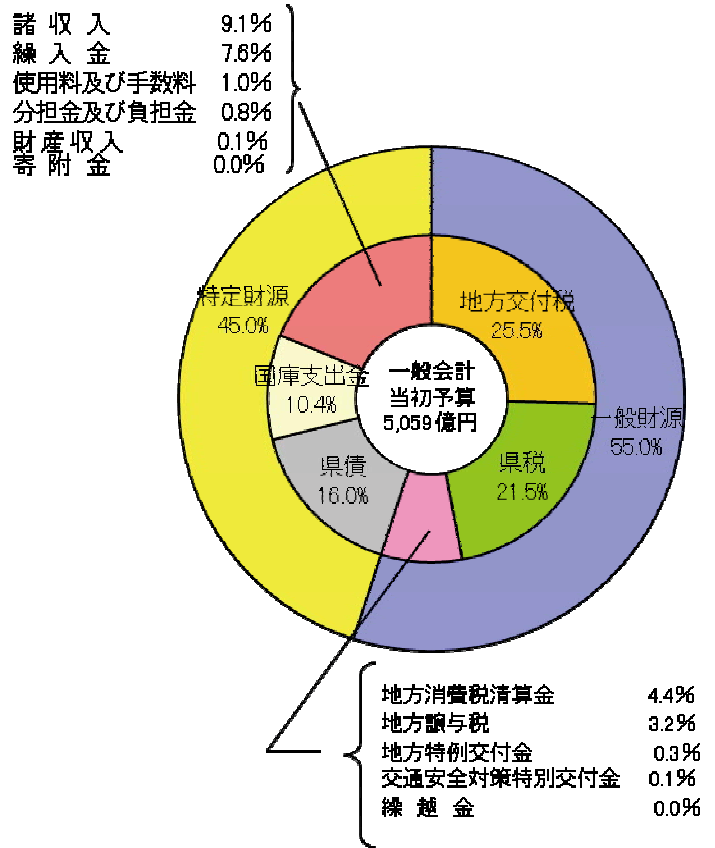
例えば、県立中央病院や高松病院といった病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。そうした企業的色彩の強い事業を行う会計をいい、中央病院事業会計、高松病院事業会計、水道用水供給事業会計、港湾土地造成事業会計の4会計があります。

IV 必要とするお金はどうやってまかなうのですか。 —一般会計歳入予算—

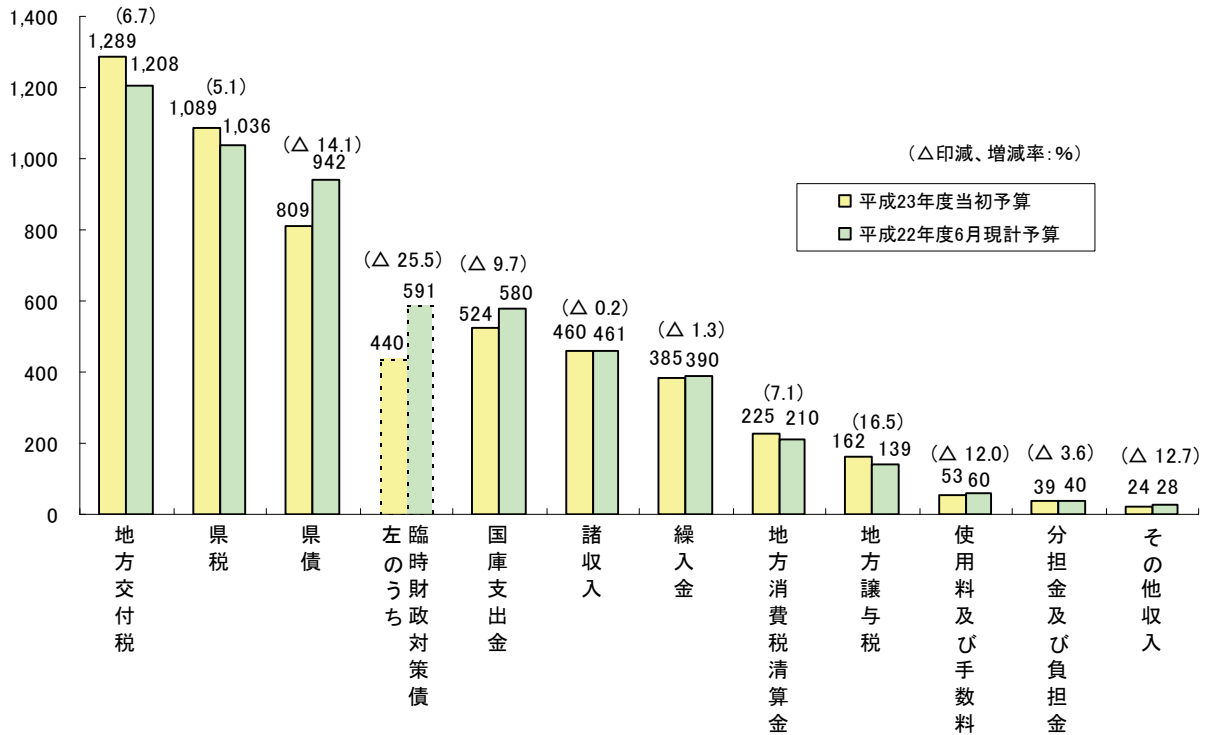
自主財源・依存財源別



一般財源・特定財源別



(億円)



(注)円グラフ、棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

- 歳入のうち県税の割合は 21.5%となっています。また、自らの手で調達する**自主財源**の割合は 44.6%、使途が特定されていない**一般財源**の割合は 55.0%となっています。
- 県税は、景気を持ち直しの動きを反映して、法人関係税（法人県民税、法人事業税）を中心に増加が見込まれることから、対前年度比 53 億円、5.1%の増を見込んでいます。また、**地方消費税清算金**及び**地方法人特別譲与税**を加えた**実質県税**でも、100 億円、8.3%の増と見込んでいます。
- **地方交付税**は、対前年度比 6.7%増となっていますが、**臨時財政対策債**を加えた実質交付税で見ると、税収の伸びに伴い 3.9%の減となっています。
- 県の借金である**県債**は、対前年度比 14.1%減となっていますが、国の財源不足のため発行する**臨時財政対策債**を除けば 5.3%の増となっています。これは、公共投資の事業量を確保し、地域経済の下支えを積極的に図ることとしたことによるものです。

ひとくちメモ

自主財源と依存財源

県が自らの手で徴収または収納する財源を自主財源といい、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源を依存財源といいます。

一般財源と特定財源

使途が特定されていない財源を一般財源といい、国庫支出金や県債のように使途が特定されている財源を特定財源といいます。

地方消費税清算金

地方消費税は消費地と課税地が一致しないため、これを都道府県間で調整をする必要がありますが、これを行うのが地方消費税清算金です。

地方法人特別譲与税

偏在性の小さい地方税体系の構築までの暫定措置として、法人事業税の一部を国税化し創設された「地方法人特別税」を原資として、人口及び従業者数に基づき各都道府県に譲与されるものです。

実質県税

県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金及び地方法人特別譲与税を加えたもので、県税の実収入といえるものです。

地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、必要な財源を保障するため、各地方公共団体ごとに標準的な需要額と収入額を算定し、財源不足が生じる場合に国から交付されるもので、その財源として国税 5 税の一定割合（所得税、酒税は 32.0%、法人税は 34.0%、消費税は 29.5%、たばこ税は 25.0%）が充てられています。

臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、国の交付税特別会計の財源不足に対応するため特例として地方が発行するいわゆる赤字地方債で、その償還額全額が交付税で措置されるものです。このため、地方交付税と臨時財政対策債を合わせ、実質交付税と呼んでいます。

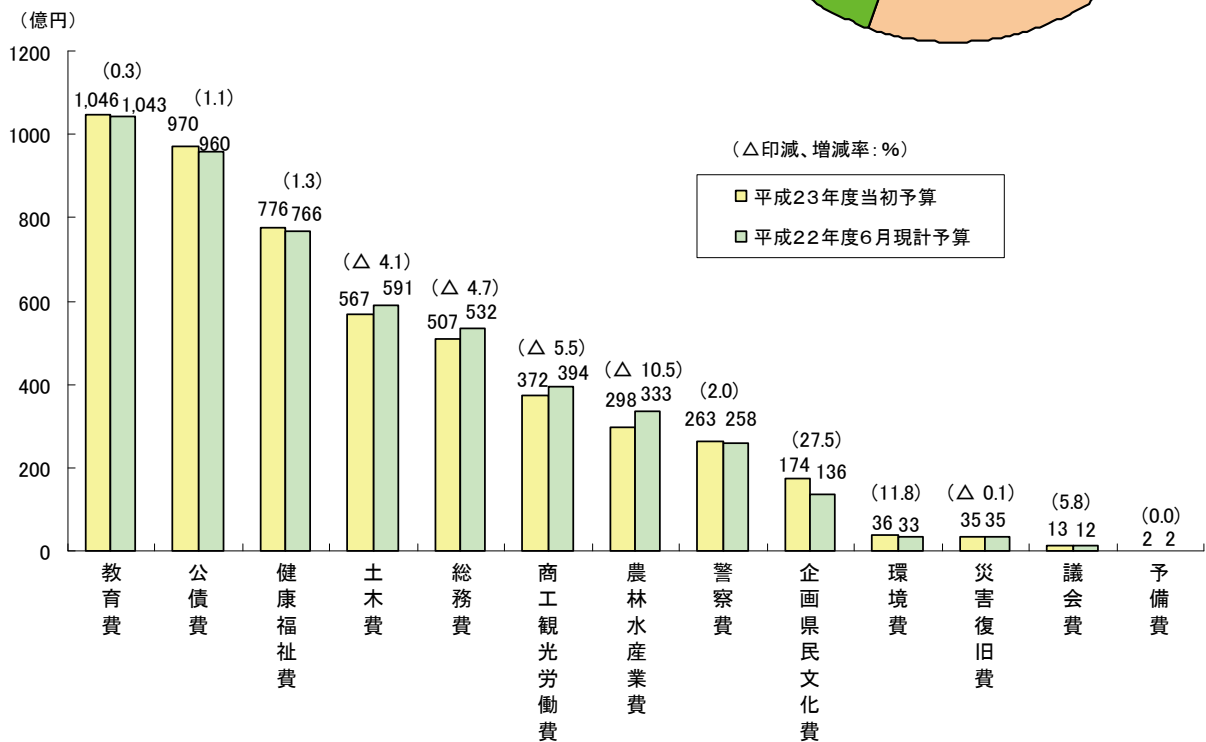
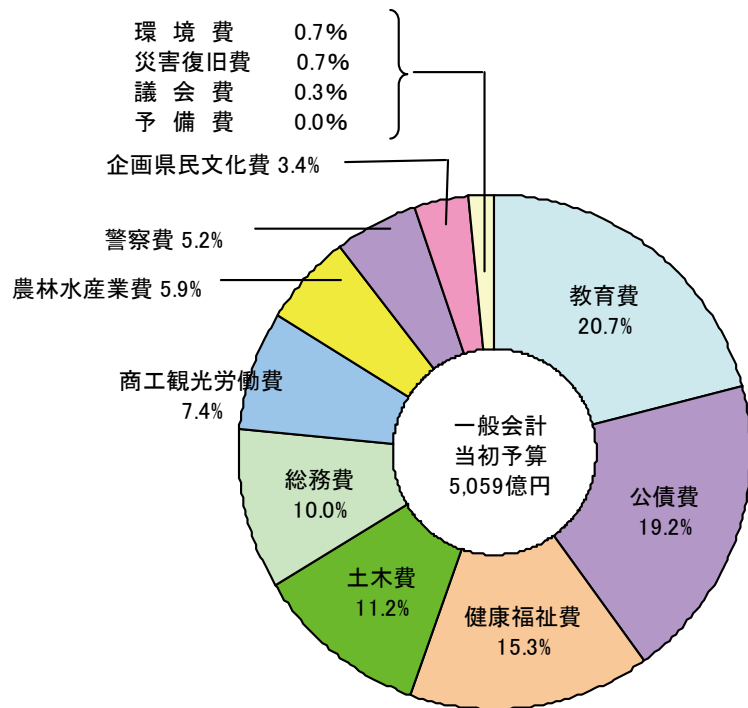
県債

県が道路などの社会資本を整備する際に、その財源として資金調達する債務のことで、債務の履行が一会計年度を越えて行われるものを指します。

いわば県の借金にあたり、後年度に負担が生じますが、耐用年数の長い社会資本の整備については後年度の世代もその恩恵を受けることから、県債を活用することは現世代の負担の軽減を図るとともに、世代間の負担の公平化を図る効果もあります。

V 予算はどのような目的に使われるのですか。 —一般会計歳出予算—

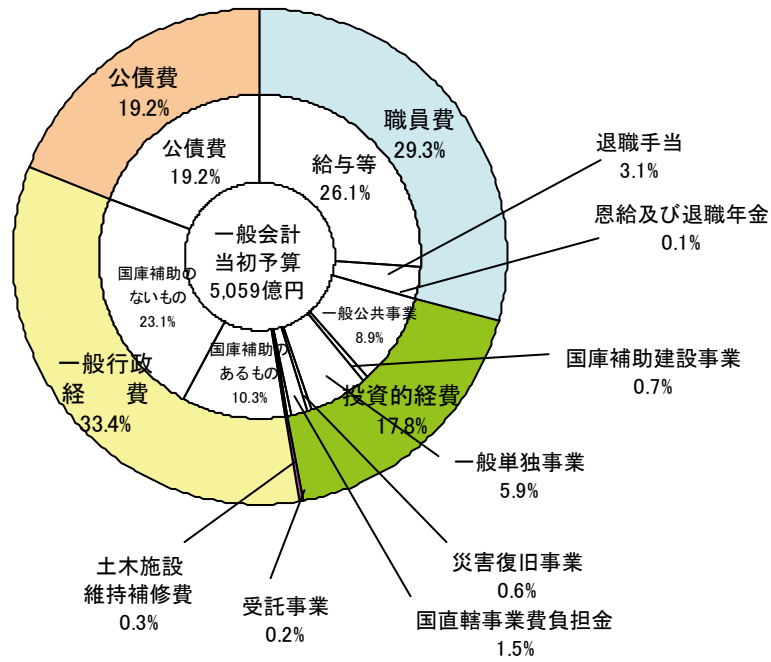
目的別（款別）内訳



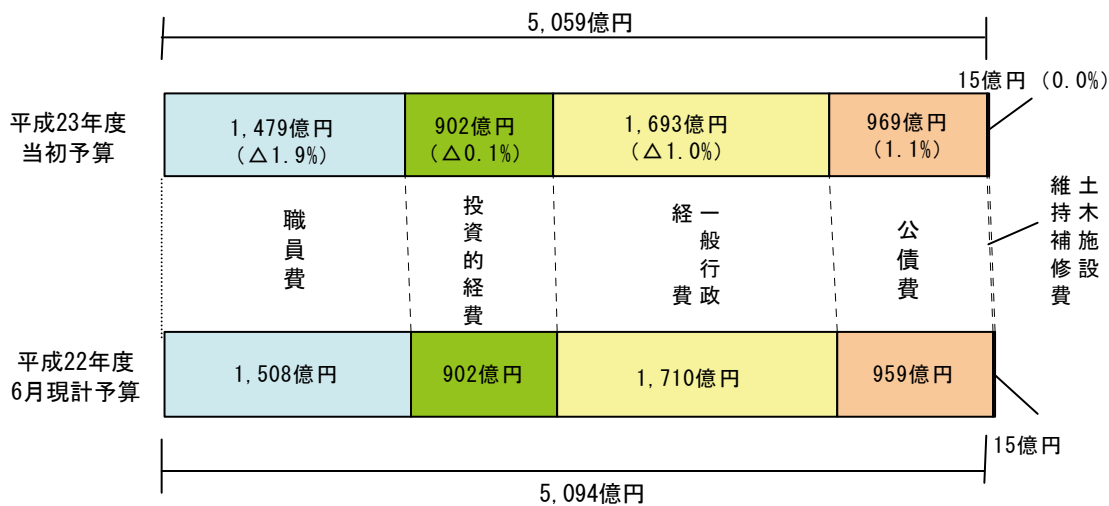
（注）円グラフ、棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

- 目的別（款別）にみると、構成比では、小・中・高等学校の教職員の人件費や高等学校の整備費などの教育費が 20.7%と最も多く、次いで公債費、健康福祉費となっています。
- 平成 23 年度当初予算では、3年後の北陸新幹線の金沢開業に向け建設費が増加することから、企画県民文化費が前年度に比べ 27.5%の大幅増となっています。

性質内訳



(△印減、増減率：%)



(注) 円グラフ、棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

- **職員費**は、全体の約3割を占めていますが、行財政改革大綱により職員数の削減を進めたことなどで、職員費全体で1.9%の減となっています。
- **投資的経費**は、対前年度比0.1%減となっています。厳しい財政状況の中にあっても、景気の持ち直しの動きを後押しし、地域経済の下支えを図るために積極的に事業量を確保し、前年度並みの予算を計上しています。
- **一般行政経費**は、1.0%減となっていますが、これは、平成22年度に行った緊急雇用創出事業臨時特例基金の大幅な追加造成(25億円)などの特殊要因がなくなったことによるものです。

投資的経費

道路、学校、公営住宅の建設等その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなっています。

普通建設事業のうち、国の補助金・負担金を受けて行う事業の大半が「一般公共事業」、国からの補助等を受けることなく独自に実施する事業が「一般単独事業」です。

一般行政経費

すべての行政事務に要する経費から、職員費、投資的経費、維持補修費、公債費を除いたものですが、一般的には、投資的経費がハード整備に要する経費であるのに対し、一般行政経費は観光振興、産業振興、少子化対策、環境対策などのソフト事業に要する経費といえます。

公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額で、借金の返済に要する経費をいい、職員費、社会保障関係経費（医療・介護関連経費や子育て支援施策、障害者施策に要する経費などをいいます。）とともに義務的経費です。